

令和元年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(平成30年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和31年法律第162号)第26条」の規定に基づき、平成30年度河合町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価の結果を報告します。

令和元年12月

河合町教育委員会

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・河合町学校再編方針の策定	5
・幼児教育の充実	6
・スクールカウンセラー事業	8
・国際理解・英語教育の推進	9
・小学校における I C T活用事業	10
・安全対策・学校施設整備	11
・学校給食の充実・食育の推進	12
・町民大学事業	13
・成人式開催事業	15
・青少年健全育成事業	16
・人権教育推進事業	18
・学校・地域連携事業	19
・社会教育の推進と施設管理運営	20
・文化財保存事業	21
・図書館事業	22
・子育て支援図書充実事業	24
・文化会館事業	25
・スポーツ振興事業	26
・事業評価報告書についての意見	27

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・幼稚園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年2回)		
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会10回 (議案審議28件、教育長報告9件、その他報告14件) 河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)の策定を行い平成29年度から平成33年度までの5年間として「基本理念」と「基本方針」によって構成し推進していきます。 また、第二小学校と第三小学校の統廃合に向けて総合教育委員会で審議を行いました。 ②幼稚園及び学校訪問 1学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校、河合第三小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) 河合幼稚園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともに全学年学級の授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校・園の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会(和歌山県) 奈良県教育委員会研修(香芝市) ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、体育大会、町民体育大会、町文化祭、成人式、町民大学開講式・修了式等に出席しました。		
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校・園を訪問するとともに、学校・園の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・広報「かわい」に各学校・園の取組みを掲載することによって、開かれた学校を推進できました。		

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む
事業概要	各校園は、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。家庭や地域と連携し、豊かな心、学力の向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことのできる子どもの育成に努めました。		
取組内容	①基本方針1 確かな学力の育成 ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）などの結果を分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。 ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を推進するとともに、アクティブラーニング（課題解決型授業）などの児童生徒が自らの学習上の課題を把握し、目標を立て、課題解決に向けた効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取り組みを図りました。 ・園児児童生徒の国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園ではALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。 ・各校でキャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ②基本方針2 豊かな人間性の育成 ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。 ③基本方針3 たくましい心身の育成 ・園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組みました。 ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ④基本方針4 学校教育環境の充実 ・IT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ⑤基本方針5 地域の教育力の充実 ・通学合宿（一小）、オープンスクール（二小）、音楽フェスティバル（三小）親子フェスタ（一中）、避難所体験（二中）および、学校評価の実施、学校評議員制度の活用、学校ホームページ等、積極的に情報を公開するとともに、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。 ・保護者や地域の人々が学校運営に参画し、教育活動への協力体制を定着させることができました。		

⑥基本方針6 幼児教育の充実

- ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。
- ・砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデーなどへの参加とボランティア活動によって、子どもたちの自己有用感を育むことができました

⑦基本方針7 小・中連携による継続性ある教育の推進

- ・平成27年6月に小中一貫教育が法制化されました。本町においても子どもの実態や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを進めながら、小中一貫教育の在り方について継続的な研究に努めています。併せて、新学習指導要領改訂にともない、小学校では2020年、中学校では2021年全面実施をめざし、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を進めるため、指導上の工夫について取組を図っています。

⑧基本方針8 安全教育の充実

- ・危機管理の視点から、校園では例年「学校安全計画」を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また、防犯・防災訓練、交通安全教室など関係機関と連携しながら取組みました。また、平成28年5月に「河合町いじめ基本方針」も策定しました。

⑨基本方針9 文化財の保存と活用

- ・大塚山古墳群保存のため、計画的に買収を進めています。
- ・遺跡保存の基礎資料とするため、九僧塚古墳の範囲確認調査を実施しました。
- ・文化財保護意識の醸成のための普及活動として、文化財消火訓練、河合町の文化財展18、河合町の文化財ちょっと見て展、遺跡学セミナーを実施しました。
- ・町内に残る文化財活用の一環として、河合町観光ボランティアガイドの会と協同で砂かけウォーク、定林寺の公開を行いました。また、ガイドの会主催の「めざせ長屋王邸！“片岡進上”木簡ウォーク」の支援を行いました。
- ・町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭り（御田植祭）」の保存継承のための補助を行い、町の魅力発信の一環として砂かけ祭の広報を行いました。
- ・生涯学習活動として実施した「ようかいあーとふえす」に連動して、従来の記録にない伝承の掘り起こしを行いました。

⑩基本方針10 社会教育の充実

- ・家族、学校、地域の人々と連携して挨拶運動や寺子屋教室、親と子の体験教室、未来絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。
- ・町民大学事業において住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、「いきいき」とした活動ができるように生涯学習部3セミナー・2教室、文化・芸術学部20講座、健康スポーツ学部2教室を設け事業を実施しました。
- ・公民館、文化会館、図書館の適切な運営をおこない、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる文化芸術活動の場・機会を提供しました。
- ・体力向上とスポーツ振興を図るため各種スポーツ教室、軽スポーツ大会、町民体育大会を開催しました。

点検・評価	・社会情勢の変化とともに、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 ・目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、あふれる情報の取捨選択が未熟な子どもたちの中には、誤った情報や有害な情報によって問題行動につながるケースも少なくありません。 ・各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生き抜く力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。 ・「河合町教育振興基本計画」の成果指標に対する平成30年度の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、小学生・中学生の不登校が見られます。家庭や関係機関等と連携して、ねばり強く取り組んでいく必要があります。 〔全国学力・学習状況調査より〕		
	成 果 指 標	平成29年度	平成30年度
	「学校のきまりを守っている。」と肯定的に回答する児童・生徒の割合（施策2）	小学校84.7% 中学校94.3%	小学校93.0% 中学校95.0%
	不登校児童・生徒の出現率	小学校1.13% 中学校3.35%	小学校2.15% 中学校2.81%
	進んで学習に参加していると答えた児童・生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		小学校87.8% 中学校83.2%	今年度設問なし
		算数（数学）の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		小学校84.9% 中学校82.6%	小学校77.6% 中学校64.2%
	体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学校5年生男子20% 10種目の内6種目 小学校5年生女子30% 10種目の内6種目 中学校2年生男子18% 11種目の内7種目 中学校2年生女子55% 11種目の内6種目	小学校5年生男子30% 10種目の内3種目 小学校5年生女子20% 10種目の内2種目 中学校2年生男子63% 11種目の内7種目 中学校2年生女子72% 11種目の内8種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合（施策6）	小学校63.3% 中学校40.3%	小学校53.5% 中学校43.3%

事業名	河合町学校再編方針の策定	目標	教育環境の充実
事業概要	少子化の進展により、児童生徒数が、ピーク時に比べ6割以上減少している状況です。適正な教育環境を維持していくうえで学校の再編は避けては通ることのできない課題となっています。 この課題を解消するため、河合町の学校の統廃合に関する方針を平成29年3月に取りまとめ、以後、総合教育会議や保護者・地域住民・学校の代表による河合町学校再編統合準備委員会を中心に専門部会を設置して令和2年4月の統合に向けた取組みを進めています。		
取組内容	校名・校歌・校章・記念式典について協議する総務部会からは平成30年8月に、通学路の選定・安全対策・通学方法について協議する通学部会からは平成31年1月にそれぞれ提言書が提出され下記の事項を決定し、PTA部会では平成31年4月に行われる両校のPTA総会に諮る統合後の会則や規定等の案を作成しました。 ・校 名：河合第二小学校 ・校 歌：新しく作成 ・校 章：現在の第二小学校の物を使用 (経過措置として第三小学校のものも使用可能) ・閉校式：両校で行う ・開校式：行う ・通学路：全児童が高塚橋を通る経路を選定 ・安全対策：高塚橋への歩道の設置と一方通行規制の実施 高塚橋付近の三叉路の改良 道幅の狭い歩道にある街路樹の撤去 ・通学方法：徒歩により通学する (現在の第三小学校区を学校の選択できる地区に指定し、第一小学校への通学を認める) 第二小学校の大規模改修（3年間）では、第1期工事として最も南の棟（B棟）を改修し、エアコンの設置やトイレの全面改修による洋式化を行いました。 学校運営では校務、学年、教科、養護、事務の5つの分科会を設置し、両校の担当教職員で調整を行っており、児童の交流活動やプレ登校についても検討されています。		
点検・評価	統合準備委員会を3回、総務部会を6回、通学部会を8回とPTA部会を7回開催し、会議のなかで様々な意見や提案が出されており、令和2年4月に向けて概ね順調に推進できています。特に通学路の安全対策について、地域から同意を得られたことは大きな成果であると考えています。		

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する
事業概要	幼児期における教育は、健全に生き学び成長する基礎づくりです。体力の向上（進んで運動に取り組む力）、豊かな人間性の育成（正しく判断し、行動する力）確かな学力の育成（基礎基本の定着とそれを活用する力）を目標に、幼児の主体的な活動を促進し、一人ひとりの子どもの確かな育ちを実感できる取組などを推進しました。 （河合町教育大綱基本方針⑥）		
取組内容	○29年度に改訂された幼稚園教育要領が平成30年4月1日より実施されました。幼稚園教育で育みたい「資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確化されると同時に、幼稚園においてのカリキュラム・マネジメント（実施・評価・改善）が、より重要となりました。 平成30年度本園の研究主題を「幼児一人ひとりの行動や心の動きを理解し子どもと関わるなかで、保育の見直しや改善に努める。」と決め、取り組みを進めました。 ○幼稚園生活の中心は「遊び」です。幼児の自発的な活動としての「遊び」が、幼児期の発達の重要な「学び」であることや、主体的に遊ぶための環境とその援助について職員間で再確認をし、子ども達が夢中になって遊ぶ活動を各担任が実践していきました。 実践例として、今年度は砂場遊びの充実に取り組みました。砂の感触を味わいながらのままごと遊び、泥だんご作り、ダム作り、年長児は樋を使って水を流して遊ぶダイナミックな遊びも経験しました。友達と一緒に試行錯誤しながら夢中になって遊ぶなかで、様々な気づきや学びがあり、「楽しかった、もっとしたい。」など、満足感や達成感を味わいました。 ○保育においては計画・指導案の作成、実践した保育はどうだったのか？環境構成や援助、指導の在り方の見直し、改善、計画へと一連のPDCAサイクルを通して保育の質の向上に努めてきました。園内研修会やケース会議をする中で、保育の記録の取り方やまとめ方にも工夫がみられ保育の振り返りや幼児理解へとつながっています。 ○今年度は、園での子ども達の活動を保護者の方々に伝えるために、「ポートフォリオ」を実施しました。玄関にコメントを入れた写真を貼り活動の様子を知らせることで、安心や保育への理解を深めていただくようにしました。又、月ごとの誕生会後の懇談会でビデオで撮った保育の様子を観ていただきました。		

点検・評価	○毎日の打ち合わせでの保育の振り返り、園内研修会やケース会議、教育課程の話し合いなどを通して意見交流や情報交換、職員間の共通理解もできました。 ○今後も、新教育要領を理解し実践していくために、積極的に研修に参加したり職員間の連携を深めたりしながら保育の質を高めていきたいと思います。 ○子どもの育ちを見守り育んでいくためには、保護者との信頼関係が不可欠です。保護者の思いや願い、悩みや要望を、私たち教師は安心に変えていくことが必要です。今後も保護者の声に耳を傾け、一人一人の子どもたちの課題や成長の喜びに寄り添う姿勢を大切にしていきます。 ○令和2年3月31日で幼稚園が閉園になります。「いきいき・にこにこ・わくわく」・・・最後まで幼稚園教育の充実に努めたいと思います。
-------	---

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。		
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・昨年度より県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 〔主な内容〕 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 〔相談件数〕 ・216件（児童生徒54・保護者99・教員60・他3） ・95件（児童生徒26・保護者21・教員48）一県配置一 〔相談内容〕 ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割を占めています。 ・教員・保護者からの相談も多く内容もさまざまです。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、随時電話も含め教育相談の窓口を設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 ③ 河合町いじめ防止基本方針の作成(平成28年5月) ④ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置 ・相談件数54件（年間70時間）相談23件 観察31回		
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。悩みを抱え込まないように広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーを小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。 低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。		

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をA L T (外国語指導助手) として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。		
取組内容	①各中学校に週2日間ずつA L Tを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、フォニックス等の発音指導を含め、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 授業だけでなく、北葛城郡や県における英語スピーチコンテストに出場する生徒たちの個別指導も行いました。 ②各小学校には月に1～2日、幼稚園には月に1日程度A L Tを配置しました。 小学校においては、5・6年生の外国語活動における支援を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行いました。 その他の学年においても、総合的な学習の時間を活用して、異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統などについて学習し、国際理解教育を進めました。 幼稚園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、A L Tと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。 ③子ども達が参加する地域のイベントにA L Tが参加し、教室で学んだ英語を使用してコミュニケーションを取る等、学校外で生きた英語を活用できる環境を作りました。		
点検・評価	・小学校、中学校、幼稚園ともに、ホンモノの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を養成するためには、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期が大切です。この時期を逃さず積極的にA L Tを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・A L Tとの授業においては、生徒が生き生きと活動し、積極的にA L Tと会話するなど英語力が高まっています。		

事業名	小学校におけるICT (タブレット)活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備
事業概要	・平成29年度に第一小学校、第二小学校にタブレットPCを児童用40台＋教員用3台及びそれにかかる周辺機器の導入しての継続事業。		
取組内容	タブレットPCを使用することにより、児童は授業に対し興味を示しますが、単にそれだけに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える力が必要です。自分で調べ、考え、体験し、グループディスカッションやディベートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてICT機器の活用ができる環境を整備します。 昨年度、河合第一小学校、河合第二小学校にそれぞれタブレットPCを児童用40台と教員用3台、アクセスポイント他サーバー、タブレット保管庫等を導入しました。 タブレットPCは1人に1台でもグループに1台でも活用が可能であり、グループに1台の活用をした場合は、複数の教室での利用が可能となります。 また、デスクトップ型PCやノート型PCと違い手軽に教室外に持ち出すことができ、自然観察や体育の授業にも活用できます。今後、学習目標に効果的にアプローチができる手段として、積極的に授業で活用していくよう推進していきます。		
点検・評価	タブレットPC導入から二年目を迎え、学校全体でICTを活用した取組みを進める場面が増えてきた一年であった。H30年度も、子どもたちは、タブレットPCを活用することで学習課題に対して高い興味関心をもち、積極的に授業に参加することができました。また、自分たちで調べたことや作った作品に対して主体的に論点と解決を見出していくアクティブラーニングにもより多く取り組むことができました。今後も、身近な授業のツールとして活用の機会が増えるよう教員への情報提供や研修を継続的に実施していく必要があります。		

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進
事業概要	安全で安心な学校、登下校であることは、全保護者・教職員の願いです。 安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 また、小学校・中学校の施設整備工事を実施しました。		
取組内容	①通学路の点検 各学校からの要望箇所（3箇所）と統合に伴う箇所（3箇所）を中心に、通学路の点検を行いました。その結果、全ての箇所について西和警察、道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。 《要望内容》 通学路において、人通りの少ない防犯上危ない注意喚起及び令和2年度の小学校統合に伴う高塚橋周辺通学路の歩道確保等の要望。 《対策》 啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等 ②学校施設整備工事 《工事》 ・河合第二小学校大規模改修工事（1期工事） ・河合第一中学校消防設備改修工事 ・河合第二中学校体育館軒天井改修工事 ・河合第二中学校技術室雨漏り改修工事		
点検・評価	【施設整備状況】 小学校統合に伴う第二小学校大規模改修工事（1期工事）を行いました。 また、第二小学校の自動火災報知設備の改修を行いました。 第一中学校の消防施設の改修を行いました。 第二中学校体育館の軒天井の貼りをしました。 また、技術室の雨漏りの改修を行いました。		

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む
事業概要	栄養バランスがとれた安全な給食、また会話がはずむ給食時間にするために魅力ある給食を提供し、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理について徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。		
取組内容	①安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた献立研究会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、残菜量、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ②魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話がはずむ給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校給食回数：1小 176回 2小 178回 3小 178回 中学校給食回数：1中 168回 2中 166回 ③家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理など食に関する情報を発信しました。また、保護者対象の試食会や河合町給食委員会を開催し、安全安心な学校給食への理解と食育推進について栄養教諭が具体的に説明をしました。 ④食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤研修 奈良県・北葛城郡・河合町が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。調理に関しては、細心の注意を払って行いました。 ⑥地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。少しですが地場産物の活用率が向上しました。 ⑦『社会的課題に対応するための学校給食の活用』事業 地産地消の推進や伝統的食文化の継承を重点に事業を実施しました。		
点検・評価	- 給食の時間における食に関する指導により、残菜が減ったこと、食べ物や地域の風習・習慣について知識が増えたことなど、食育の推進を図ることができました。 - 栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々に工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。		

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び、年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした毎を送る契機をつかむ。また、多くの人々との対話と協調を通して、心豊かな人間性を培うことを目的としました。 町民大学 平成30年度 延べ受講生204人 - 生涯学習部（3セミナー・2教室） 生涯学習セミナー・遺跡学セミナー・歴史セミナー かわい寺子屋教室・親と子の体験教室（2教室は、青少年健全育成事業としても該当する。） - 文化・芸術学部（14講座） 若返る美容・健康ダイエット、古文書(経験者)、親と子のリズムあそび、サロンマジック、実用篆刻、ハワイアンフラ、大正琴、古典、子ども絵画、パソコン（ワード）、パソコン（エクセル）、子どもおりがみ、メンズクッキング、ZUNBAGOLD - 健康スポーツ学部（2教室） わくわくスポーツ教室 ヘルスアップ教室		
取組内容	5月開講式 記念講演 「趣味に秘められた、人生を輝かせる大きな力」 講師 メゾソプラノ歌手 杉浦 倫代 氏 3月修了式 「河合町の伝承と妖怪」と題して、河合町の魅力を紹介 講師 町生涯学習課 吉村課長補佐（学芸員） 生涯学習部 <生涯学習セミナー 年7回開催 受講者 2人> 「安全」をテーマに、講義、館外学習、実技体験を行い、安全についての知識向上を図りました。 <遺跡学セミナー 年8回開催 受講者 4人> 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後の町のボランティアガイド育成を図りました。 <歴史セミナー 年7回開催 受講者 21人> 明治150年を主テーマに現地学習を交えながら行い、町内周辺の歴史にふれ文化財保護の意識を高めました。 文化芸術学部 <18講座 年7回～14回開催 受講者 115人> 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。 健康・スポーツ学部 <わくわくスポーツ教室 年9回開催 受講者 23人> 簡単に楽しめるスポーツを開催しました。 卓球・グランドゴルフ・ストレッチヨガ・ペタンク <輪なげ教室 年9回 受講者 12人>		

点検・評価	・防犯と安全を生涯学習の重要な柱のひとつとし、安全についての正しい知識を知り適切に対応できるよう、安全に関わる講座を充実させました。 ・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習の場を提供できるように努めます。 ・子どもを持つ親（保護者）と子と一緒に楽しんで親子の絆を深める、育児や保育などに関する学習の提供に取り組みます。 ・河合町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識を高めました。 ・住民や受講生のニーズに対応し、要望の多かった講座を復活させ講座の充実に努めました。 ・軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・知識・教養の向上・技術の習得などの学習だけではなく、自らが学習成果を活かし他者と協力しあって地域のリーダーとして積極的に社会的活動ができるような学習の場の整備を図っていく必要があります。
-------	--

事業名	成人式開催事業	目標	新成人による式典の企画及び運営を実施する
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に成人式を開催しました。		
取組内容	開催日 平成31年1月13日（日） 場 所 河合町文化会館まほろばホール 対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの新成人 新成人 対象者数 199名（男性105名・女性94名） 出席者数 136名（男性 74名・女性62名） 出席率 68.3% 式典（第一部） 国歌・町歌斉唱 町長・教育長式辞 町議会議長祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 （第二部） 記念撮影 （第三部） 第一・第二中学校の吹奏楽部による記念演奏 小・中学校時代の写真スライドショー上映 オリジナル企画「新成人の声」		
点検・評価	・選出された新成人により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、新成人自身の意見や考えを取り入れた河合町独自の成人式を開催することができました。 ・新成人が主役の成人式、思い出に残る成人式を開催することができました。 ・成人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある成人式の開催に努めます。		

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する
事業概要	1 心の教育の推進 ① 「河合町の未来絵画コンクール」 ② 町内各小・中学校で登校時における挨拶運動 ③ 奈良県との合同巡回啓発指導 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」旗の配布 ② 夏休み夜間巡回		
取組内容	1 心の教育の推進 ①河合町の未来絵画コンクールを開催しました。 展示期間 10月23日（火）～11月11日（日） 場 所 中央公民館 表彰式 10月24日（水） 応募点数 幼児の部62点 小学生の部19点 合計81点 ②町内各小・中学校において挨拶運動を実施しました。 9月3日（月）～7日（金） 午前7時50分～8時30分 ③奈良県・奈良県警と、奈良県青少年指導員及び町職員による合同巡回啓発指導を実施しました。 11月19日（月）に実施 （コンビニエンスストアで有害図書・ビデオ等の点検指導） 2 体験学習の推進 ①かわい寺子屋教室（6回開催） 環境の変化により、異年齢とのふれあいの機会が少ない子どもたちに、様々な体験の場としてかつての寺子屋の心を復活させ、主体的に判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的としました。 対象者 町内在住小学4年生～中学3年生 参加人数 20人 学習内容 ①自然体験事前学習 すさみ町や海の生き物について ②自然体験学習 和歌山県すさみ町（1泊2日） ③軽スポーツ体験 大和葛城山 登山 ④軽スポーツ体験 パラバルーン体験 ⑤実技体験 お正月の門松作り ⑥伝統文化にふれる 砂かけ祭りに参加 ②親と子の体験学習（6回開催） 小学校低学年の知的好奇心に応えるため親と子が、ふれあいながら様々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問を解決していく学習をしました。		

	対 象 者 町内在住小学1年～3年生と保護者 参加人数 7組（親6人・子7人） 学習内容 ①自然体験 赤目の滝 散策 ②料理体験 ③実技体験 組紐ストラップ作り ④実技体験 オリジナルはんこ作り ⑤実技体験 クリスマスカード作り ⑥体験学習 科学実験 3 子どもたちの安全見守りの実施 ①「子ども110番の家」旗の配布 67本 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。 ②夏休み夜間巡回 青少年健全育成連絡会会員の方々の協力のもと、町内の公園・駅前・コンビニ・イオン等で夜間巡回を実施しました。 実施日 7月26日（木）・27日（金） 8月24日（金） 時間帯 （木）19時30分～21時30分 （金）21時30分～23時30分
点検・評価	・河合町の未来絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな未来の河合町の自然や風景が描かれた出展があり、ふるさとへの愛着心を育てるために も継続する必要があります。 ・自然体験・生活体験・社会体験等の学習機会をさらに提供し地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年を育てる取り組みをします。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進む中、子どもたちに生きる力を与えることが大きな課題でありさらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等の取り組みを通じて、子どもの自主性や社会性を育てる学習の推進に取り組みます。 ・青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な成長を阻害する行為から保護し、健全な育成を図る必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進
事業概要	差別の現実には深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。 参加体験型（現地学習）を行い、あらゆる人権をめぐる現状と課題を認識しました。		
取組内容	① 人権学習会開催（現地学習：フィールドワーク） 県内の人権にゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じる学習を実施し、人権教育推進の輪を広げ、人権尊重を基盤とした地域社会となるような取り組みを進めました。 実施日 10月15日（月）・17日（水） 場 所 大和高田市・香芝市 有井集落（環濠）・正行寺・領家山古墳群、築山古墳 大谷別院、北角城跡、五位堂鋳物師遺跡、十二社神社 参加人数 40人 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民 ② 識字学級開催 日常生活での読み書きができるように、講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。 実施日 平成30年4月 ～ 31年3月（毎週水曜日） 場 所 心の交流センター 参加人数 2人 開催回数 40回 ③ 人権教育研究会 町内の保育所・幼稚園・小中学校の保育士及び教職員とが交流を図りながら、差別の現実には深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造しようを目標とし、研究会が開催され教育活動に努めました。 実施日 平成30年4月 ～ 平成31年3月 内 容 運営委員会・講座別研修会・授業実践交流会等 開催回数 20回		
点検・評価	・現地人権学習会は、現地に赴くことで、参加された方々の認識や意識の向上を図り、また、人権問題解決に向けての先達の取り組みと歴史を学ぶことができました。この取り組みによって、地域における人権尊重の輪の広がりが期待できます。 ・識字学級は、学習された方の読み書きの向上が図れました。 ・あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取り組む必要があります。 ・人と人とが、豊かに繋がる地域づくりをめざして、取り組む必要があります。		

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る
事業概要	規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図りました。		
取組内容	①学校支援活動（第一・第二・第三小学校の児童及び第二中学校の生徒） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し、「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことで、教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保しました。 ＜活動内容＞ 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 対象者 第一・第二・第三小学校、第二中学校、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 平成30年4月～平成31年3月 ②放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取り組みを実施しました。 対象者 第一小学校児童 参加者 延べ481人 場 所 第一小学校・児童館・まほろばホール・廣瀬神社 実施回数 30回 実施日 平日の放課後及び土・日曜日・祝日（2時間） ③通学合宿 2泊3日の通学合宿（中央公民館より集団で登校・下校）を実施し、ボランティアの協力を得て生活力・規範意識の向上を図りながら、異学年間の絆も深めました。 対象者 第一小学校4年生～6年生の児童 34名 （4年生12名 5年生16名 6年生6名） ボランティア 51名 場 所 中央公民館・豆山の郷（入浴） 実施日 10月10日（水）～12日（金） ④登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。		
点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取りまく環境をより良いものにしています。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。 ・地域の方々から、教科を超えたさまざまな「学びと喜び」を指導していただき学習意欲を向上させ、コミュニケーション力を高め、豊かな社会の実現に向けた子どもの育成と成長に大変効果がありました。		

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりと発展するような学習支援をする																							
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不整備な箇所の簡易な修繕をし、環境整備しました。																									
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 <河合町PTA連合会> 町内の教育振興及び幼児・児童・生徒の健全な育成と幼・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 <河合町婦人会> 会員相互の交流を図りながら、各種研修会にも参加し教養を高め、会員が自主的に地域発展のための活動を実践しました。 <河合町子ども会連合会> 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 <河合町郷土を学ぶ会> 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習した人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存への協力をしました。 ② 社会教育施設の管理運営 利用者が、効率よく各施設を利用し、クラブ活動等、学校関係の講演会や研修会などに広く利用されました。 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="3">利用者数</th></tr> <tr> <th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td><td>22,795</td><td>18,631</td><td>20,087</td></tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td><td>9,665</td><td>9,301</td><td>13,175</td></tr> <tr> <td>南部地区公民館</td><td>136</td><td>30</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>32,596</td><td>27,962</td><td>33,262</td></tr> </tbody> </table>			公民館名	利用者数			28年度	29年度	30年度	中央公民館	22,795	18,631	20,087	西大和地区公民館	9,665	9,301	13,175	南部地区公民館	136	30	0	合 計	32,596	27,962	33,262
公民館名	利用者数																									
	28年度	29年度	30年度																							
中央公民館	22,795	18,631	20,087																							
西大和地区公民館	9,665	9,301	13,175																							
南部地区公民館	136	30	0																							
合 計	32,596	27,962	33,262																							
点検・評価	・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きる社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備を中長期的な視野で計画的に整備・改修します。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上が65歳以上を占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、社会の変化に対応した学習機会を提供することで子育て世代・若年層の利用者の増加を図ります。																									

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用
事業概要	・河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 ・普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。		
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（平成30年4月～平成31年3月） 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の西側周濠の一部の買収を行いました。 ②町内遺跡緊急発掘調査事業（平成30年4月～平成31年3月） 実施場所：大塚山古墳（川合）、九僧塚古墳（穴闇） 個人住宅建設に伴う緊急調査として大塚山古墳の推定範囲内の調査と、大塚山古墳群内の九僧塚古墳の範囲確認調査を実施しました。 大塚山古墳では古墳に伴う明瞭な遺構は検出されませんでした。 大塚山古墳群中の九僧塚古墳は二段築成であり、上段は史跡指定地となっていますが、下段は未指定です。 隣接地についても周濠の有無などは確認されていません。今後の保存の資料とするため、西側と北側で墳丘裾を確認しました。 ③文化財維持管理事業（平成30年4月～平成31年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため、日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭祭（御田植祭）」の保存継承のための祭事実行支援及び県内外への魅力発信を行い、文化財保護啓発と町の観光力の向上、活性化を図りました ④河合町の文化財展19（中央公民館新館1階ロビー、2日間実施） 文化祭に合わせて、「九僧塚古墳の発掘調査成果4」及び「新規収蔵民俗資料の公開」と題し、文化財展示室の公開を行いました。 ⑤河合町の文化財展 平成29年度文化財保存事業の報告をすると共に、史跡大塚山古墳群の整備、廣瀬神社の文化財総合調査等について意見を求めました。		
点検・評価	・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。活用面でも様々な機会を捉えての情報発信が功を奏し、大塚山古墳群や文化財展示室など前年度より来訪者が増加しました。今後とも必要な環境整備を継続して行わなければなりません。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭」に対する支援は効果的に行われ、年々観覧者が増加しています。また、未来を担う子どもたちに文化財保護意識の醸成を図るため寺子屋教室と連携し、砂かけ祭への参加を促しました。 ・「河合町の文化財展」の開催、出土遺物・写真資料の貸出（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、上牧町教育委員会他）により河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。		

事業名	図書館事業			目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進		
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。						
取組内容	【平成30年度】						
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	ＡＶコーナー	研修室
		50,278冊	278名	20,023名	57,137冊	342名	1,940名
	一般	30,666冊	176名	17,462名	47,174冊		
	児童	19,612冊	102名	2,561名	9,963冊		
	○購入数：一般書466冊、児童書203冊、計669冊 ○寄贈数：一般書553冊、児童書170冊、計723冊						
	年 度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	入館者数	24,415人	23,318人	24,588人	24,265人	23,330人	22,557人
	貸出冊数	62,461冊	60,430冊	64,236冊	61,715冊	60,599冊	57,137冊
	【主催事業】 ①人形劇のつどい〔H31.3.9 182名参加 前年度より108名増〕 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努めました。 ②おはなし会〔第1・3土曜日(年20回実施)、夏・冬・春、延べ162名参加前年度より45名減〕 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努めました。 ③産直市文化祭(おはなし会、人形劇) 〔H30.11.3・11.4 140名参加 前年度より4名増〕 図書館利用の啓発促進に努めました。(その他、寄贈本祭の開催) ④雑誌リサイクル〔3日間実施、有効利用の提供数40種類481冊・寄贈本174冊/提供率雑誌67.6%・寄贈本93.1% 平均80% 前年度より15%減〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供しました。 ⑤百人一首&かるた大会〔H31.1.12 33名参加 前年度より5名減〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行いました。 ⑥絵本との出会い事業〔年4回実施、赤ちゃんと保護者延べ86名参加 前年度より32名増〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。 ⑦子どもの絵本とおはなしの講座〔H30.11.23・12.22 65名参加前年度より4名増〕 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努めました。 内容 ・絵本と子どもへの接し方についての講演会 ・親子工作教室 ・えほんのひろば						

点検・評価	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人たちが利用できるように、絵本等の児童書や一般書の新刊図書を購入するとともに、寄贈本を有効活用して新鮮な蔵書構成を図りました。今後も、多くの方に利用してもらえる図書館を目指していきます。 ・図書館職員だけでなく河合町おはなし会や人形劇団「あおむし」の方の協力で、様々な事業を開催できました。図書館利用の啓発促進や読書への導き、心豊かに生きる手助けになる図書館を目指した取り組みになりました。 ・利用人数、貸出冊数ともに減少のため、保育所・幼稚園及び各施設との連携を強化していきます。また、学校図書室の連携強化のために継続して、訪問（意見交換、要望等）していきます。 ・図書館内では、展示コーナーを設け、新刊書や課題図書その他、テーマ(季節)別の絵本を取り揃え利用しやすいように試みました。 ・図書館活動をホームページ等で広く周知していきます。
-------	---

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実
事業概要	・地方創生街再生総合戦略事業として、昨年度に続いて豆山の郷で幼児とその保護者等を対象にした事業を開催しました。		
取組内容	【主催事業】～豆山の郷にて～ ・おはなし会 [H. 31. 3. 30 36名参加] 前年度より14名増 ・子どもの絵本とおはなしの講座 [H. 30. 11. 23 36名参加] 前年度より10名増 テーマ「子どもと一緒に絵本を楽しもう」 ・えほんのひろば [H. 30. 11. 23 14名参加] 前年度より5名減		
点検・評価	・子育て支援事業の一環として、図書館だけではなく豆山の郷で事業を開催しました。 ・図書館からの団体貸出として、保健センター（乳児検診時10冊）へ図書の貸出を行いました。 ・幼稚園や保育所・学校との団体貸出を推進します。 ・寄贈本(児童書)の一部を豆山の郷、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。		

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化館の運営				
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。 大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等。小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操。研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。 質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	事業数	5本	5本	5本	5本	5本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	事業数	27,545	28,480	28,885	25,108	21,894	20,052
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール)						
	県内在住在勤者約450名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク＆ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート 実施日：平成31年2月3日、平成31年2月10日、平成31年2月17日						
	②サロンコンサート(大ホール) 平成30年6月3日(日)						
奈良県出身で関西二期会所属のソプラノ歌手による声楽コンサート 「佐竹しのぶソプラノコンサート」～日本歌曲とオペラアリアの午後～ 佐竹しのぶ(ソプラノ)、平井令奈(ピアノ) 入場者 131名							
【平成30年度ホール等利用状況】							
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	30年度	29年度	28年度	
大ホール	60日	10,455人	1,231人	20%	22%	16%	
小ホール	264日	7,083人	0	84%	86%	92%	
研修室(1)	168日	1,789人	0	54%	59%	48%	
研修室(2)	154日	725人	0	49%	55%	38%	
計		20,052人	1,231人				
大ホールの利用を促進するため、県内の音楽団体等にダイレクトメールを送っています。							
点検・評価	・「まほろばホール」の中心となるのが、豊かな音の響きを生む大ホールです。また、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを活用して、気軽に楽しめる音楽コンサートを提供しました。今後、音楽をコンサート以外の切り口から親しめるよう、更なる事業展開の工夫を図っていきます。 ・会館利用では、小ホールが最も高い稼働率となっています。今後も利点を生かし高い稼働率を維持していきます。 ・施設の老朽化が進み、計画的な補修が必要となっています。						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通じ住民相互の親睦と向上を図る
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。		
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館を開放し、家族、親子、友人が自由にスポーツを楽しめる場と機会をつくりました。年間9回実施、延べ90名参加 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室を年間6回実施111名の参加があり、ハイキングコースを利用して、その土地の様子や季節感を味わいながら、歩く素晴らしさを体得しました。 Aコース 伊賀上野コース、天理～田原本コース、吉野宮滝コース Bコース 宇治周辺コース、奈良平城京跡コース、平群業平の道コース ②ストレッチヨガ教室(18歳以上、131名参加、) 年間5回実施、呼吸に合わせて優しいストレッチヨガで、血液循環及び骨格の歪みを改善し、自然治療を高めて健やかな日常生活を図る運動をしました。 ① わんぱくスポーツ教室(小学生対象、テニス12名、バドミントン6名) 年間各5回実施、テニス、バドミントンの基礎練習をしました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができることを目的とし、ランニングクリニック、子どものためのボール遊び、ぴよぴよ体操の4つの教室を開設しました。 【第53回町民体育大会】 秋空のもと、子どもから高齢者まで約850人が参加し、スポーツに親しみ、住民相互の親睦を深めることができました。幼稚園の演技、河合一小のバトン&ダンスパフォーマンス、河合三小の金管バンド、河合一・二中の合同演奏が披露され、また、河合町消防団によるポンプ操法などで、本大会を一層盛り上げてくれました。また、優秀スポーツ選手の表彰を行い、称賛しました。		
点検・評価	・地域住民のニーズに合った様々なスポーツライフを推進し、町民スポーツの振興(レベルアップ)のため、スポーツ推進委員やインストラクターが、社会人・小・中学生に幅広く指導することができました。 ・保健スポーツ課が中心となって、活発にスポーツ活動を展開し、地域住民のスポーツ活動に対する関心を高めることができました。 ・すべての事業において参加者の固定化が目立ち、優しいスポーツの提案や、無理なく定期的な実施される企画で、運動習慣のない人などへの働きかけも重要な課題と考えます。 ・わんぱくスポーツ教室参加者が減少傾向なので、より住民のニーズに耳を傾け種目の検討や開催期間の変更も考えていかなければと思います。		

平成30年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 堀川 忠道

1 事業点検・評価報告書全般について

平成30年度の取組及び各事務事業は「河合町教育振興基本計画」の基本理念である「生き抜く力を育む」教育の実現に向けた10の基本方針を基にして分類・整理され、取組の成果と今後の課題が示されています。

これまでの基本方針及びその取組に関する意見（「学識経験者からの意見」）を踏まえれば、教育振興基本計画の骨組みである基本方針に基づいた河合町教育委員会の取組は、前年度の成果や課題を踏まえて実施・展開され、その進行の度合いにおいて満足できる状況にあることが窺えます。また、取組の実績評価においても、今後の課題が令和元年度以降に取組を発展させるための基盤となる点を念頭に置いて考察されています。

今後の教育振興基本計画を策定する際の見直しに資する課題として、取組の評価の手法として、各基本方針における代表的な項目に指標を設定し、それを随時参照することで進捗状況を客観的に把握し、結果からの改善や成果が出た後の振り返りも可能と考えます。

教育長を含めた5名の委員で構成されている同委員会は、平成30年度も、付議された案件について審議や報告等を行う定例会が原則毎月開催され、50以上の議案等について審議・協議を重ねておられます。また、会議の開催・出席に加えて、研修活動等の場としての協議会の開催、学校や地域の行事及び式典等への出席、さらには各地での研修や視察等も少なからず実施されています。

こうした非常に多岐にわたる活動を真摯に取り組んでこられた教育委員の方々の姿勢に敬意を表するとともに、次年度以降もそのような活動と姿勢の維持をよろしくお願いいたします。

それでは、「平成30年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書」における意見を以下に示します。

2 教育委員会諸活動について

教育委員会の活動状況に関する取組については、大変評価できます。規模の小さい地域ならではの利点が活かされています。幼稚園及び学校訪問は毎年実施し、授業の様子や学校・園の経営状況を把握し、指導・助言を行い、「生き抜く力」の実現に向けて着実に進めておられます。また、30年度は「総合教育会議」を2回に増やし、首長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進しようとする姿勢が窺えます。

今後、「委員会諸活動」に関する取組内容において、定例会議に付された議案内容やその他事項が明確（簡潔な形で）であれば、より会議等の透明性が確保され町民の信頼が得られるのではないかと考えます。

3 施策・事業について

(1) 河合町教育大綱重点施策

各基本方針に基づき課題解決に向けて、工夫された諸施策が進められています。これは言うまでもなく、河合町の目指す子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けた特色ある取組であると理解できます。今後はこの成果を明確にできるものに関しては、数値的な評価を取り入れて周知することも必要と考えます。

(2) 河合町学校再編方針の策定

平成29年3月に学校の統廃合に関する方針を取りまとめ、それ以降、再編統合準備委員会を中心に専門部会を立ち上げ、30年度は合計24回もの会議を開催する中で保護者、教職員等の様々な意見や提案等にも丁寧に対応し、令和2年4月の統合校開校に向けた準備を着実に実施されています。

(3) 幼児教育の充実

新幼稚園教育要領の実施に向けた取組が順調に進んでいます。研究主題も確定して教員の資質向上にも努めておられます。本県の児童生徒は、「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」等に関連する平均値が依然として全国平均に比べて低く、課題が見られます。これらの意識等の醸成に向けた取組をお願いします。

(4) **スクールカウンセラー事業**

スクールカウンセラー事業が有効に機能しています。2 中学に町費による専任の臨床心理士を配置し生徒・保護者・教職員が抱える様々な問題等の早期解決に向けた指導助言を受けることが可能となりました。これまで以上に、迅速かつ的確な対応に努め信頼に繋がてください。

(5) **国際理解、英語教育の推進**

児童生徒の英語や国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲が高められる取組を行う中、優秀な ALT により、幼・小・中で、充実した外国語活動が推進されています。令和 2 年度から始まる新学習指導要領で外国語活動が拡充されるのに鑑み、国際理解や英語教育がより一層充実することを期待します。

(6) **小学校における ICT（タブレット）活用事業**

教育における ICT 活用は、子どもの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学びに効果的であると言われています。教職員の ICT 活用技能を把握の上指導・研修を行い、一人一人の技能の上達を図ってください。

(7) **安全対策、学校施設整備**

継続的に通学路の安全を確保するため、関係機関と合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図り、通学路の安全性の向上に努めてください。

(8) **学校給食の充実、食育の推進**

栄養教諭を中心に、魅力ある学校給食の提供及びバランスがとれた安全な給食等に努めた食育の推進が図られています。文部科学省からの委託事業を通して、地産地消等の推進に大きな成果を上げています。これからも地場産物の利用率の向上を目指してください。

(9) **町民大学事業**

様々な活動を町民に提供し、生涯学習の振興に尽力されています。これからも、各種の「普及啓発事業」を実施し、町民に生涯学習の意味や重要性の理解に努めてください。また、各種の「学習活動」を活発にしていくような施策の展開もお願いします。

(10) **成人式開催事業**

新成人とともに思い出に残る成人式が企画されています。今後も、年々減少する出席率に歯止めをかけることのできる抜本的な企画が生まれることを期待します。

(11) **青少年健全育成事業**

体験活動は、体験して初めて発見、理解できることが数多くあります。今後も様々な体験の場を提供をお願いするとともに、地域の人との交流をより充実させて豊かな心の育成に努めてください。

(12) **人権教育推進事業**

人権に関する課題は多様化・複雑化し、これに対応できる資質や能力を身につけた人材の育成が求められています。さらには、差別を解消し、人権の確立を目指す法整備が進む中、地方公共団体による教育の取組は一層強く求められています。今後も人権が日常の暮らしに根付くための取組を具体的に進めてください。

(13) **学校・地域連携事業**

地域の教育力を活用し町全体が教育に携わり、教育理念の実現に向けて着実に進んでおられます。また、教育活動以外の支援を行い、教員の業務負担軽減に取り組んでいることは大変評価できます。

(14) **社会教育の振興と施設管理運営**

社会教育の振興は、地域住民の生きがいの高揚を図るなど、河合町全体の教育力の活性化に大きな役割を担っています。各施設・設備に関する整備・改修が計画的に実施されていることは評価できます。また、今後の公民館利用の課題解決に向けた積極的な取組が実を結ぶことを期待します。

(15) **文化財保存事業**

河合町には貴重な文化財が数多くあります。これらを生み出した郷土の歴史・文化等を次世代に継承できるよう適切な保存・活用をお願いします。また、基本方針 9 には、「文化財の保存と活用」と記載されており、法に基づいた名称と考えます。そこで、本事業名と基本方針 9 の整合性（仮）「文化財保存・活用事業」がとれている方が理解を得やすいのではと考えます。

(16) **図書館事業**

地域社会における図書館のあり方は、生涯学習社会、少子高齢化社会、国際化社会デジタル・ネットワーク社会に大きくかかわるものです。河合町では様々な取組に工夫の跡が見られます。しかし、すぐに目に見える成果が表れる取組ばかりではありませんが、これからも、河合町の未来への投資として積極的に推進してください。

(17) **子育て支援図書充実事業**

幼児とその保護者にターゲットを絞った事業が有効に機能しています。幼児期からの読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充はこれからも望まれます。

(18) **文化会館事業**

全国的にも文化会館については、稼働率の悪さや自主事業の少なさが指摘されていますが、文化会館は地域における文化芸術活動の拠点としての役割を果たすことが強く求められています。文部科学省も活性化に向けた一方策として、文化施設が互いに連携し、ネットワーク化を図るといったことも提案しています。知恵を出し合って豊かな心を育む事業をこれからも進めてください。

(19) **スポーツ振興事業**

スポーツ振興として様々な年代に応じた教室が開催され、スポーツを楽しみながら体力と健康増進を図る場と機会を提供されています。これからも、生涯スポーツ社会実現のために、一人ひとりが楽しんで継続できる取組をお願いします。